



個室ユニット 推進協ニュース Number 98

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

- 1面 社会福祉法等の一部改正案 国会審議へ
社会福祉改革対応 PT 初会合
ウの目タカ目「こちら傍聴席」
今後の予定・ユニットケア関連情報
- 2面 平成26年度第3回理事会開く
総務企画広報委員会
ユニットケア研修推進事業合同会議
支部便り(神奈川・沖縄)
フォローアップ研修
宮崎支部・総会のお知らせ
- 3面 施設紹介【ひらおか梅花実】北海道
施設紹介【石垣一燈園】大分県
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答! 人事・労務のお悩み

社会福祉法等の一部改正案 国会審議へ

論点は「再投下計画」や「会計監査人設置」など
推進協PTが初会合 国会論議を見据え対応

社会福祉法人制度の見直しを柱とする社会福祉法等の一部改正案が4月3日、閣議決定され、同日、国会に提出された。政府、与党は国会中(会期6月24日まで)の成立を目指す。論点は、いわゆる内部留保問題を起因とする「社会福祉充実計画(再投下計画)」や「評議員会の設置」「会計監査人の設置」「役員報酬基準の設定と公表」など多岐にわたる。施行予定は平成29年4月1日から(一部は公布日または28年4月1日から)。内容の詳細は厚労省HPでご確認ください。

社会福祉法等 社会福祉法、社会福祉施設職員等退職手当共済法、社会福祉士及び介護福祉士法などを指す。要綱などを基に要点をまとめた。

社会福祉法の関連

29年4月1日から施行(一部28年度施行)
◆経営組織の見直し
・評議員会を設置義務とし、理事、監事、会計監査人の選任など重要事項の決議を行う。
・一定規模以上の法人は会計監査人を置かなければならない。

事業運営の透明性の向上

・定款、計算書類、事業概要を記した書類等を公表しなければならない。
◆財務規律の強化
・評議員、理事等の関係者に特別の利益を与えてはならない。
・理事、監事、評議員の報酬等の支給基準を定め、公表しなければならない。
・毎会計年度、純資産の額が事業継続に必要な額を超える法人は、社会福祉事業、公益事業の充実、新規事業に関する「社会福祉充実計画」を作成し、所轄庁の承認を受けなければならない。

社会福祉充実計画の作成

・社会福祉充実計画の作成は①社会福祉事業等②地域公益事業(事業区域の住民に需要に応じて無料または低額料金で提供する公益事業)③その他の公益事業の順に検討して記載しなければならない。
・社会福祉充実計画の作成に当たっては、公認会計士、税理士等の財務に専門的な知識を有する者及び事業区域の住民などの関係者の意見を聴かなければならない。

行政の関与

・所轄庁は、法人が法令等に違反または運営が著しく適性を欠くと認められた場合、必要な勧告ができる。都道府県知事は法人の活動状況等の調査・分析し、統計等を作成し、公表に努める。厚生労働大臣は法人の情報に関するデータベースを整備し、国民に迅速に提供できるように必要な施策を実施する。

離職した介護福祉士等の届出

・介護福祉士が離職した場合等には、都道府県人材センターに住所、氏名等を届け出るよう努めなければならない。

社会福祉施設職員等退職手当共済法の関連

28年4月1日から施行
・障害者支援施設等職員への国の補助を除外する。
・長期加入の支給率を引き上げる。
・再加入者の合算認定期間を「2年以内」から「3年以内」に見直す。

社会福祉士及び介護福祉士法の関連

公布の日から施行。「養成施設ルート」について、2年以上履修した者への介護福祉士試験の義務付けを(1年延期して)29年度以降に変更する。卒業後、連続して5年以上介護職に従事した場合、引き続き介護福祉士の資格を有するものとする。

介護サービス基盤強化のための介護保険法一部改正法の関連

公布の日から施行
介護福祉士の喀痰吸引等の規定は、28年度以前の資格所有者と同等と取り扱う。
【検討、経過措置等】
・政府は公布後5年を目途に規定を検討し、必要があると認めるときは、結果に基づいて所要の措置を講ずる。

・一定規模以上の法人は施行日から3年を経過するまでの間、評議員の定員を4人以上とする。(注)詳細は政令、指針などで示される。

再投下計画などを論議

社会福祉改革対応PTが初会合

3月30日(月)、全国個室ユニット型施設推進協議会(推進協、赤枝雄一会長)の社会福祉法人改革対応プロジェクトチームは静岡市内で第1回会議を開き、社会福祉法等の一部改正案の対応を協議した。社会福祉法人の経営への影響が避けられないことから、今後、国会審議の動向に合わせて議論を深め、推進協としての意見を取りまとめる方針を確認した。



3月30日 静岡駅前会議室にて

▽最大の論点とみられる「福祉サービスへの再投下計画」について、社会福祉法人の会計に詳しい推進協顧問の杉山明喜雄公認会計士の概説を受けて議論した。杉山氏は「法人を維持継続させるには将来への投資が不可欠であり、再投下計画(余裕財産の再投下計画)ではなく、控除対象財産に『社会福祉事業への投資に必要な財産』(施設の新設・増設、新たなサービス展開、人材への投資など)を追加すべきだ」「再投下計画の手続きは法人の経済的負担や事務負担が重くなるとみられ、配慮が必要。評議員会の承認を得て、所轄庁の承認を得ることで十分であり、公認会計士または税理士の確認は不要だ」などと改正案の問題点を指摘した。

▽「会計監査人の設置が義務付けられる一定規模以上の法人」については、厚労省が「当初、サービス収益10億円以上または負債20億円以上」と説明してきたが、推進協としては「会計監査人の設置は受け入れるものの、収益100億円以上または負債50億円以上が現実的ではないか」「一定規模未満の法人にも何

ウの目タカ目「こちら傍聴席」



◎全問、正解できませんか?

○：指針によると、看取り介護加算を算定するには入所前に入所者または家族に説明して同意を得ることになっている。では、入所後、看取り介護が必要になった場合、その時になつて説明すれば、同意を得たことになり、算定できるか?
○：「まるで運転免許試験場にいるような気分ですよ。千葉県にある特養のベテラン職員Aさんは笑って見せたが、すぐ真顔に戻った。厚生労働省は地方自治体や関係団体に「平成27年度介護報酬改定に関するQ&A(4月1日付)」を送った。前問は介護福祉施設サービスなどが算定できる看取り介護加算に関する想定質問(問143)だ。

○：保険財政が厳しくなり、基本報酬が軒並み引き下げられる一方、加算の枠が広がった。加算が取れなければ、経営的に大打撃とあって、特養に限らず、この事業者も加算の算定に必死。だが、ハードルは低いとは言えない。「とにかく加算要件を正確に覚えたい」とAさん。ちなみに問143の正解は「遅くとも看取り介護の開始前に(説明と同意取り付け)を行う必要がある」。(樞)

らかの規定(任意設置など)が必要」との意見が多かった。
▽「役員報酬」については「個別役員の報酬は指導監査で検討すべきで、所轄庁への報告は必要ない」「関係者への特別の利益の供与禁止」については「100万円超の取引を対象としているが、事務負担が重すぎ、現行の1000万円超が妥当」で意見が一致した。

■介護報酬加算で緊急調査■
平成27年度介護報酬改定に加算について「請求状況などについて緊急の実態調査が必要ではないか」との提案があり、介護保険委員会と事務局が実施の方向で詰めることになった。

今後の予定

- 4月22日(水) 大田区産業プラザPiO 第1回経営実態調査会議
- 4月22日(水) 大田区産業プラザPiO 第1回経営実態調査会議
- 5月8日(金) 宮崎観光ホテル 宮崎支部総会(13時)
- 5月8日(金) 宮崎観光ホテル 研修会(13時30分)
- 6月8日(月) 大田区産業プラザPiO 平成27年度第1回理事会(10時半~12時)
- ランチ懇親会(12時~13時)
- 第10回社員総会(12時~16時)
- 11月24日(火) 25日(水) 全国大会 江陽グランドホテル(仙台)

ユニットケア関連情報

- 【実地研修施設関連】
- 6月9日(火) 大田区産業プラザPiO 第1回実地研修施設勉強会
- 【指導者関連】
- 5月29日(金) 30日(土) しょうじゅの里鶴見 ユニトリリーダー研修指導者勉強会
- 【ユニットケア研修】
- 4月20日(月) オンライン申込開始
- 第1期ユニトリリーダー研修
- 6月17日(水) 19日(金) 福岡
- 6月24日(水) 26日(金) 名古屋
- 6月29日(月) 7月1日(水) 東京
- 第1回ユニットケア施設管理者研修
- 7月29日(水) 31日(金) 東京
- 第2回ユニットケア施設管理者研修
- 8月3日(月) 5日(水) 大阪

今年度よりお申込方法がオンラインのみになりました

H27 前期

ユニットケア研修 4月20日から受付開始!

詳細はホームページでご確認ください
URL: <http://suishinkyo.net>

平成25年度実績: 533名

- ・ユニットケア施設管理者研修: 109名
- ・ユニットリーダー研修: 424名

平成26年度実績: 622名

- ・ユニットケア施設管理者研修: 97名
- ・ユニットリーダー研修: 525名

平成27年度事業計画案などを承認 本年度第3回理事会開く

推進協は3月16日(月)、AP品川会議室(東京都港区)で、平成26年度第3回理事会を開催した。議案は、第1号議案「平成27年度事業計画及び収支予算案について」、第2号議案「役員人事について」、第3号議案「その他」



3月16日 AP品川にて

総務企画広報委員会

3月11日(水)、フクラシア品川(東京都港区)で第16回総務企画広報委員会(栗野裕治委員長)を開催した。

【第1号議案】平成27年度事業計画(案)収支予算(案)について

事業計画及び収支予算案について審議した。事業方針は、昨年11月の全国研修大会in千葉での大会宣言を柱として活動していくことが決まった。

【第2号議案】人材育成支援奨励金について

人材育成支援奨励金については、平成28年度からのユニットケア研修の動向をみながら再度検討することとなった。

【第3号議案】賛助会員について

賛助会員の対象や、特典等について再度検討の上、協議することとなった。

【第4号議案】役員人事について

左記の2人が辞任した。



3月11日
フクラシア品川にて

開会の挨拶として、赤枝会長は「今回の改定は大変厳しいマイナス改定ではありましたが、厚労省が目標としているユニット型施設の70%整備を推進するために尽力したい。会員拡大にも努めたい。」と述べた。



開会の挨拶をする
赤枝会長

続いて、田伏清全国支部長会代表、栗野裕治総務企画広報委員長、藤村二朗介護保険委員長、江澤和彦研修委員長(老健部会代表兼務)、井手明利ユニットケア事業推進室長が26年度の活動報告ならびに27年度の活動予定について報告し

ユニットケア研修 推進事業合同会議開催

推進協は3月19日(金)にAP品川で「平成26年度第3回ユニットケア研修推進事業合同会議」を開催した。

【第1号議案】27年度ユニットケア研修スケジュールについて↓協議し承認。

【第2号議案】27年度ユニットケア研修カリキュラムについて

ユニットリーダー研修のカリキュラム「認知症の理解と権利擁護」は、27年度からはこれまでの60分から80分へ変更、講師は認知症・介護東京研修センターへ派遣依頼をすることを決めた。

【第3号議案】個別ケア研修ノート改定について

今後ますます入居者の重度化が進み、看取りが増加することが予想されることから、ユニットケア研修も時代の変化に対応した内容とすべく、現在の個別ケア研修ノートを一部改定することが承認された。

【第4号議案】修了証書発行時期について↓現行通り変更なし。



3月19日
AP品川にて

た。その後、議案の審議に入り、27年度事業計画及び収支予算案、役員人事(川澄弘喜理事、重松勝理事の辞任)について承認した。

また、27年度は、3月11日(水)の総務企画広報委員会の議案にて上程された大会宣言に力をいれて活動していくことが承認された。

理事会後、今年12月から義務付けとなるストレスチェック法制について、伊藤健二慶応義塾大学特任准教授(大学院政策・メディア研究科)が講演した。



講演をする
伊藤健二特任准教授



神奈川支部
沖縄支部

職員向けユニットケア研修

信頼関係の構築が
ユニットケアの始まり

3月20日(金)、神奈川県(広嶋嶮之支部長)は横浜市内の県社会福祉会館で職員向けユニットケア研修会を開催した。

広嶋支部長は開会挨拶で「本日はユニットリーダー以外の職種の方にも多数ご参加いただいております。ユニットケアの基本的な理解を深め、施設に持ち帰っていただき、自施設のユニットケアの質を高めていただきたい」と述べた。



写真右) 研修会場の様子
写真左) 開会の挨拶をする広嶋支部長

全国研修大会 in 千葉 大会宣言より

全国個室ユニット型施設推進協議会は、ユニットケアを通じ入居者のより良い暮らしを支援いたします。また、個室ユニット型施設を推進するために、常にインセンティブの働く改定を求めています。具体的な活動として、以下の活動を組織的に行なっていきます。

- 1. 地域貢献事業の推進
- 1. 看取り介護の推進
- 1. 介護人材育成を推進

宮崎支部

総会・研修会開催のお知らせ

日時：平成27年5月8日(金) 13:00～
場所：宮崎観光ホテル 西館8階ブリリアント
参加者：各施設3名以上(介護職員、看護職員、介護支援専門員、相談員等その他の職員)
内容：(1) 宮崎支部総会
(2) 研修会
「介護過程の展開と実践について」
～ケアプランに基づくケアの実践～
講師：野方美香氏
(社会福祉法人天寿会 特別養護老人ホーム梅光園)



※お問い合わせ先 宮崎支部事務局
社会福祉法人黒潮会
特別養護老人ホーム 望洋の郷
TEL: 0987-71-1171

沖縄地域ネットワーク会

ユニット型施設こそ



30日(月)、南城市の東雲の丘の石島衛理事長が開会の挨拶をした。

続いて、諸隈正剛副会長が「平成27年度の介護報酬改定はマイナス2.27%と厳しいものではあるが、社会福祉法人は低所得者に対する社会福祉減免制度をすべきだと、個人的には思っている。一緒に社会貢献を進めましょう」と述べた。



講義に聴き入る参加者

次に、厚生労働省高齢者支援課の懸上忠寿課長補佐が「平成27年度介護報酬改定について」講義し、介護職員処遇改善加算や看取り介護加算、総合事業の取り組みを中心に説明した。懸上課長補佐は「個室ユニットは看取りがしやすい、ユニット型施設こそ看取りを進めるべきではないか」と強調した。



懸上忠寿課長補佐

フォロワーアップ研修 東京・福岡2会場で開催

推進協は3月13日(金)に福岡市のリファレンス駅東ビルで、3月17日(月)に東京のTKP新宿カンファレンスセンターで「平成26年度ユニットリーダー研修フォローアップ研修」を開催した。参加者は福岡28名、東京39名。

午前中は、井手明利施設長(望洋の郷)がユニットケアの理念と意義について、野方美香施設長(梅光園)がユニットリーダーの役割と介護過程について講義。ユニットケアの理念と意義に基づいてよりよいサービスを入居者に提供できているか、よりよいサービスを提供するためのPDCAとなっているか、再確認した。野方施設長はケアプランの重要性や根拠をもったケアの提供の必要性を強調した。

午後からは、ユニットリーダー研修の事後課題である運営計画書を用いて、グループワークを行なった。受講者は計画を実施するにあたって課題となったことや解決策を話し合い、最後に各グループが課題を発表した。ケアプランと記録の連動やパブリックスペースの活用等が課題として上がった。

受講者からは「他の施設の方と情報交換ができてとても有意義だった」「課題解決につながった」等の声が聞かれた。



講義をする井手施設長



グループワークの様子

施設紹介

Vol.93

北海道

社会福祉法人 栄和会

特別養護老人ホーム ひらおか梅花実



札幌市

～梅のように見た目（花）と中身（実）の両面が充実した施設を目指して～

札幌市清田区は、新千歳空港と札幌市中心部を結ぶ国道36号線のちょうど中間地点に位置します。市内に10区あるうち最も新しく、高齢化率も低い区です。



ひらおか梅花実外観

また、私共の施設が立つ平岡地区は、梅の木1200本が植樹された平岡梅林公園があり、毎年5月中旬には、梅の名所として多くの花見客を迎える地域です。

【施設名の由来】

梅は見た目の美しさもさることながら、その実も、葉や保存食として古くから重宝されてきました。

施設名を決める際、そんな梅にヒントを得て、見た目と中身、ハードとソフトの両面が充実した施設を目指すという意味で、ひらおか梅花実（うめはなみ）と名付けました。



施設内の梅

【ユニットリーダーによる2つの委員会】

当施設は10ユニットで構成されています。10名のユニットリーダーを5名ずつの2班に分け、それぞれ、ユニットケア推進委員会と、排泄検討委員会を組織しています。

『ユニットケアの設備だから、ユニットケアが出来る』

という訳ではない』遅ればせながら開設して数年後に、やっとこの誤解に気付きました。「ユニットで行われている、食事の盛り付けや炊飯も、行動の意味を理解して行わなければならない、作業の場面を厨房からユニットに移しただけに過ぎない」といったことなど、委員会を中心に、一つ一つの行動の意味を明確にし、職員に向けて発信しています。

排泄検討委員会では、水分や食事、運動に関する知識や実践方法を施設内に発信、浸透させていく役割を担っています。多くの施設が取り組んでいるオムツゼロには及びませんが、まずは、排泄用品の商品機能を正しく理解し、入居者様個別の事情と、パット類を持つ特徴や機能性をきちんと結び付けることを行っています。その方に最も適した使用方法や組み合わせを明確にすることで、パット類の無意味な組み合わせがなくなくなり、無駄を省くことができてきました。また、「汚染を最小限に抑える」、「交換の際などの不快感の軽減」の効果もあります。

両委員会とも、ユニットの実状をよく理解したリーダー達によって構成されているので、より具体的な課題把握、現実的な対応が行いやすい状況になっています。

【毎年恒例「秋のつどい」】

誕生日や外出などの行事は、各ユニットで企画、実施されるため、施設全体で行う行事は多くはありません。その中でも、毎年秋に行われる、「秋のつどい」は数少ない施設全体のお祭りです。入居されている方やそのご家族、併設デイサービスセンターの利用者様や、地域の方々など多くの方にご参加いただいています。日頃から施設で活動されているボランティアさんの演奏や、ご長寿のお祝い、模擬店やバザーなど内容も盛りだくさんで開催しています。「介護サービスを利用する方のみならず、様々な世代の方が気軽に訪れ、皆様が穏やかに過ごせることができる施設」が、私たちの目標の一つでもあります。まさにこの日は、小さなお子さんから、百歳を超えるご長寿の方まで、異なる世代の方々が食べたり歌ったりしながら、同じ時間を共有する大切な機会となっています。



年に一度のお祭り「秋のつどい」

【三井弘巳施設長から】

ひらおか梅花実、平成19年5月に当法人としては初めて、住宅街の中に建設した施設です。広い敷地にゆとりのある建物を作るという発想を転換し、住宅街の限られた敷地に、よりコンパクトで機能的な建物を建てるという構想で、開設の準備が進められたことを覚えていきます。早いもので開設から8年が経ちました。少しずつではありますが、地域との交流も深まり、社会資源の一つとして認識していただけているように思います。これからも、地域の中にあることの意義を考えながら、求められるサービスづくりを進めていきたいと思っています。

〒004-0873 北海道札幌市清田区平岡3条3丁目1-8 TEL:011-884-8886 FAX:011-884-8801

【特養】定員80名 【ショートステイ】20名 【デイサービス】20名

社会福祉法人 一燈園

Vol.94

大分県

特別養護老人ホーム 石垣一燈園



別府市

～湯の町「別府」を明るく照らす地域の燈でありたい～

別府市は九州・大分県の第二の都市で、源泉とお湯の湧出量が日本一を誇り、市内の至る所で湯けむりとともに良質な温泉が湧き出る国際観光都市です。後ろには阿蘇くじゅう国立公園である由布岳・鶴見岳が連なり、前には大きな旅客船が入港する別府湾が一望できる風光明媚な街で、高齢者にとっては、絶好の保養・休養の別天地と言えます。



石垣一燈園外観

【施設名の由来】

「一燈園」の名前の由来は、仏教の伝説である「貧女の一燈」から、「社会の一隅を照らす一つの燈火でありたい」との強い気持ちで込められています。

【食は大きな楽しみ】

ご利用者にとって、「食」は大きな楽しみのひとつです。その食生活の充実を図るために、様々な取り組みを行っています。

その一つが食事を温かいうちに提供できる加熱調理器の導入です。温かいうちに食べていただきたいのに、ご利用者のお手元に届く頃には冷めてしまっているということがよくあります。この加熱器はお皿に盛り付けたおかずをトレーに置いた状態でセットし、加熱終了後は、そのまま機械から取り出したアツアツのおかずを直ぐに提供できるという仕組みになっています。さらにこの加熱器は優れもので、冷蔵機能も備えており、酢の物等温めないものも同時にセットでき、冷たい状態を

保ったまま一緒に提供する事ができます。この提供方式は法人の総合給食センターが各サービスご利用者400名分の調理を一手に賄い、真空加工して各施設に配送され、それぞれの施設で再加熱する方式です。二つ目は季節を感じられる食事の提供をテーマに、毎年秋の収穫となる新米と秋刀魚の時期に合わせ、「新米と秋刀魚の賞味会」を開催しています。残暑の時期ですが、その日は食事場所を戸外に移動し、羽釜と薪で炊いたおいしい新米に、獲れたての秋刀魚を炭火で焼いて、香ばしく焼き上がる様子を見て、また、おいしさを頂戴しながら、風味たっぷりに出来上がったものをご賞味頂いております。この他にも、四季折々に趣向を凝らした様々な「食」の取組によって、ご利用者に「食」の楽しみを提供しています。



炭火で焼いた秋刀魚と薪で炊いた新米 秋の味覚を堪能

【9回目の「サービス改善発表会」】

当法人では、ご利用者へのサービス改善・向上や地域貢献等について、各事業所ごとにテーマを決めて1年間、取り組んだ内容とその成果について発表する「サービス改善発表会」を毎年3月に開催しています。この発表会は今年で9回目数を数え、法人内の全事業所の職員が一堂に会し、理事長をはじめ審査員数名に

よる審査が行われ、優れた取組内容や成果を挙げた事業所には表彰があります。回を重ねるごとに全体の取り組みの質が上がってきており、事業所同士の切磋琢磨、職員個々のモチベーション向上に繋がっています。当施設では、これまでに「口腔ケア」や「安楽な体位の研究と実践」、「水分の必要摂取量について」等をテーマに発表し、26年度は「職員のレベルアップによるケアの統一」をテーマとして全職員が一丸となって取組を行っています。このニュースが発行される頃には今年度の審査結果が発表されている頃だと思えます。果たして結果はいかに？（楽しみにです！）



サービス改善発表会

【岡田茂夫施設長から】

石垣一燈園は、平成16年12月1日に50床の個室ユニット特養（32床の有料老人ホーム併設）として開設別府市のちょうど真ん中に位置し、交通の便も良いことから、ご家族の面会や来園者も多く、毎日がとても賑やかな雰囲気である施設です。もちろん、天然温泉に入れます。

職員は法人のモットーである『親切・まごころ』を基本に、ご利用者は人生の大先輩として、マナーを大切にしています。これから心掛けていきます。これからも「一燈園」の名前の如く、湯の町別府を明るく照らし、活力ある住みよい街になるよう、地域の燈台として元気に頑張っていきます。

〒874-0919 大分県別府市石垣東3丁目3-3 TEL:0977-21-2228 FAX:0977-21-2272

【特養】定員50名

介護ニュース・ダイジェスト

(3月5日～4月3日)

（お知らせ）今月号から審議会や検討会ほか、介護に関する重要ニュースを掲載します。

■第2回都道府県介護予防担当者・アドバイザー合同会議 (3月5日)

介護制度改正に伴い、従来の「訪問介護」と「通所介護」が平成29年度までに市町村の行う総合事業に移行するにあたり、厚労省が注意事項などを説明した。

■第3回都道府県在宅医療介護連携担当者・アドバイザー合同会議 (3月9日)

厚労省は30年度までに全市町村が新しい地域支援事業に取り組めるよう、本年度予算案で在宅医療・介護連携費13億円を確保し、「手引き」を改定すると説明した。

■処遇改善加算の新算定ルールを通知 (3月12日、厚労省)

厚労省は都道府県に対して加算の効果を確実にするため、ボーナスや手当を含めた給与総額で報告するよう求めた。経営困難の場合などを除き、賞与の減額は認めない。

■社会福祉士国家試験の合格率27% (3月13日)

厚労省は13日のホームページで27年度社会福祉士国家試験の合格者を公表。合格者は12181人。合格率は27.0%。

■高齢者地域におけるリハビリテーションの在り方検討会 (3月18日)

画一的な心身機能訓練ではなく、社会参加などを旨とする生活期リハビリの必要性などを盛り込んだ報告書案をまとめた。

■「高齢者向けの住まい事業者団体連合会」が発足 (3月18日)

全国有料老人ホーム協会やサービス付

き高齢者向け住宅協会など4団体で構成。関係当局との積極的な調整などを目指す。

■第7回介護報酬改定検証・研究委員会 (3月20日)

前回（平成24年度）改定で「改定後の検証が必要」とされた7項目①介護サービスの質に関する評価②集合住宅の居住者を対象としたケアマネジメントの実態③複合型サービスの実態④老人保健施設の在宅復帰支援⑤医療職の勤務実態および医療・介護実態の横断的な調査研究⑥リハビリテーションにおける医療と介護の連携⑦中山間地域における訪問系・通所系サービスの評価の在り方。いずれも調査結果を了承し、介護給付費分科会に報告することを決めた。

【特養・老健に関係する結果】（抜粋）
①介護サービスの質の評価を実現するには今後情報収集し、自立の障害となる「リスク予測」を検証することなどが必要である④老人保健施設の在宅復帰率が向上しない理由は「自宅で介護できる親族がいない」が最も多い。「入所前後訪問指導加算」の算定は在宅強化型が通常の約4倍を占めた⑤特養の医師の勤務状況（1カ月間、1施設当たり）では、「医師」1人体制が最も多く、平均勤務日数は7.8日、平均合計勤務時間は17.5時間。介護療養病床と比べ、看取り調査では、看護職員が関与する割合が高く、医師が看取り計画作成に関与する割合が低い。特養での看取りの課題として「介護職員の精神的な負担が増す」「知識や技術が十分ではない」「夜間の看取り体制が十分ではない」などが多い。

■第120回介護給付費分科会 (3月25日)

介護報酬改定検証・研究委員会が取りまとめた24年度改定調査結果と27年度改定調査予定を了承した。

【27年度調査10項目】①介護サービスの質の向上に向けた具体的な評価手法の確立（継続）②ケアプランやケアマネジメントに係る評価・検証方法③中重度者や認知症高齢者にふさわしいサービス④介護保険施設等の「機能訓練」「リハビリテーション」の実態調査と生活機能の維持・改善に必要な見直し⑤地域密着

型サービスの医療ニーズへの対応強化⑥中山間地域の加算等の評価の在り方など⑦地域包括ケア構築に向けた効果的・効率的なサービス提供⑧介護保険施設等の医療提供の在り方、医療介護同時改定に向けた実態調査⑨介護事業経営実態調査の見直し⑩介護職員の処遇改善の状況把握。

■外国人の合格率44.8%で過去最高 (3月26日)

26年度介護福祉士国家試験の合格者は93760人。EPA（経済連携協定）の枠で来日した外国人78人（インドネシア人47人、フィリピン人31人）が合格。ベトナム人はまだ受験資格がない。塩崎恭久厚労相は「支援を継続したい」と述べた。

■未届け老人ホーム961施設 指針を改正 (3月30日)

厚労省は未届け有料老人ホームを解消するため施設基準の一部を緩和し、積極的に届け出るよう指針を改正した（適用は7月1日から）。

■生活困窮者自立支援法 施行 (4月1日)

現行の社会保障制度（生活保護など）では救済できない困窮者の自立を支援する。

■介護保険事業経営実態調査の見直しを示唆 (4月1日)

衆院予算委員会調査期間が1カ月であることを指摘され、塩崎厚労相は「一定の神聖性はあると思うが、調査期間をどうするかなど、しっかり検討したい」と答えた。

■27年度介護報酬改定でQ&A (4月2日)

厚労省は今回改正の内容について質問と回答を想定したQ&A集をまとめ、都道府県などに通知した。

■社会福祉法等の一部改正案を閣議決定 (4月3日)

政府は社会福祉法人制度の見直しなどを旨とする社会福祉法や社会福祉士及び介護福祉士法、社会福祉施設職員等退職手当共済法などの一部を改正する改正案を同日、国会に提出した（1面参照）。

【今月の相談内容】

毎週1回、始業時刻前に職員が集まってミーティングを行っています。先日、職員よりこの時間は早出残業ではないかという意見が出ました。残業ではないかという意見が出ました。残業ではないかという意見が出ました。

【ワンポイントアドバイス】

始業時刻前のミーティングについては、その参加が強制されているか、参加しないことで実質的に不利益な扱いがされるかによって、労働時間であるかないかの判断がなされます。労働時間というのであれば、早出残業の時間に対する賃金の支払いが必要となります。

【詳細解説】

労働時間は、判例においてその定義付けがなされています。三菱重工工業長崎造船所事件（最一小判・平12・3・9）では、労働時間について「労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間をいい、右の労働時間に該当するか否かは、労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれたものと評価することができるか否かにより客観的に定まるもの」としています。

よって、今回のミーティングの開催にあたって参加が強制をされているのであれば、指揮命令下に置かれていると考えられ、賃金の支払い義務が生じることになります。

また、賃金の支払いを回避しようとするがあまり、「既に、毎月の給与に含まれている」と職員に伝える事例もしばしばあるようですが、今後は問題が複雑化する事例ですので得策ではありません。

（監事・社労士 栗田）

事務局からのお知らせ

【緊急アンケートご協力のお知らせ】
4月4日（土）にユニット型の特別養護老人ホーム（304施設）を対象とした緊急アンケートを行ないました。お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございます。集計結果につきましては、次号で報告の予定です。

【経営実態調査ご協力のお願】
平成26年度の決算状況についてのアンケートを5月末から6月上旬に配布、6月中旬にアンケートを回収、集計を行ない、厚生労働省に提出する方向で進める予定です。皆様の回答が貴重な基礎データとなりますので、ご協力いただきたくお願い申し上げます。



ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

毎週1回、始業時刻前に職員が集まってミーティングを行っています。先日、職員よりこの時間は早出残業ではないかという意見が出ました。残業ではないかという意見が出ました。残業ではないかという意見が出ました。

【ワンポイントアドバイス】

始業時刻前のミーティングについては、その参加が強制されているか、参加しないことで実質的に不利益な扱いがされるかによって、労働時間であるかないかの判断がなされます。労働時間というのであれば、早出残業の時間に対する賃金の支払いが必要となります。

【詳細解説】

労働時間は、判例においてその定義付けがなされています。三菱重工工業長崎造船所事件（最一小判・平12・3・9）では、労働時間について「労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間をいい、右の労働時間に該当するか否かは、労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれたものと評価することができるか否かにより客観的に定まるもの」としています。

よって、今回のミーティングの開催にあたって参加が強制をされているのであれば、指揮命令下に置かれていると考えられ、賃金の支払い義務が生じることになります。

また、賃金の支払いを回避しようとするがあまり、「既に、毎月の給与に含まれている」と職員に伝える事例もしばしばあるようですが、今後は問題が複雑化する事例ですので得策ではありません。

（監事・社労士 栗田）

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

第10回 社員総会

日時：平成27年6月8日（月）13:00～16:00
会場：大田区産業プラザPIO コンベンションホール
〒144-0035 東京都大田区南蒲田1丁目20-20

【特別講演の部】（14：15～15：45）
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課課長 岩井勝弘氏
「社会福祉法の一部改正に関することについて」（予定）

【ランチ懇親会】（12：00～13：00）※会費5,000円

